

自動車事故防止セミナー2104

健康起因の事故防止に向けて
～ソフト・ハード両面による健康管理と対処の充実～

趣旨・目的

本セミナーは、本年4月に「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」が改訂されたことを踏まえて、健康起因事故防止に向けて「ソフト・ハード両面による健康管理と対処の充実」をテーマに、マニュアルのポイントの理解と運転者の体調急変に伴う事故全般について、更なる安全対策のため、健康管理や疾患の講演及び健康管理の取組事例を紹介し、運転者の健康管理による安全運行の向上を目指し、健康起因の事故防止を図る。

また、パネルディスカッションでは、講演して頂いた方々に自動車運送事業者を加えて独自の取組や対応を紹介し、ディスカッションを通じて改訂された健康管理マニュアルへの理解を深めて頂くとともに、マニュアルに基づく健康管理等を実施する際の参考として活用して頂くことを目的とする。

日時 平成26年9月3日(水) 13:00～16:40(講演、パネルディスカッション)
12:00～16:40(車両の先進安全機器等の展示)

講演

1. 事業用自動車の運転者の健康管理
国土交通省自動車局 安全政策課長 小林 豊
2. 「実例から検討する 健康起因事故防止対策」
NPO法人 ヘルスケアネットワーク(OCHIS)
副理事長 作本貞子 氏
3. 運転障害における脳・神経疾患の位置づけ
埼玉医科大学神経内科学 教授・副医学部長 荒木信夫 氏
4. 先進安全システムによる運転支援
日野自動車株式会社技術研究所 所長 榎本英彦 氏

パネルディスカッション

コーディネーター：作本貞子氏(NPO法人ヘルスケアネットワーク)
パネリスト：荒木信夫氏(埼玉医科大学)
榎本英彦氏(日野自動車株式会社)
堀江次郎氏(名鉄バス株式会社)
伊藤偉一氏(名鉄岡崎タクシー株式会社)
川崎秀樹氏(日本梱包運輸倉庫株式会社)
小林 豊(国土交通省自動車局安全政策課)

機器展示

車両の先進安全機器(居眠り運転警告装置、衝突防止補助システム)
健康管理機器(心拍センサ)



中部運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課

聴講者

聴講申込み 456人 聴講申込み募集期間7月24日～8月8日

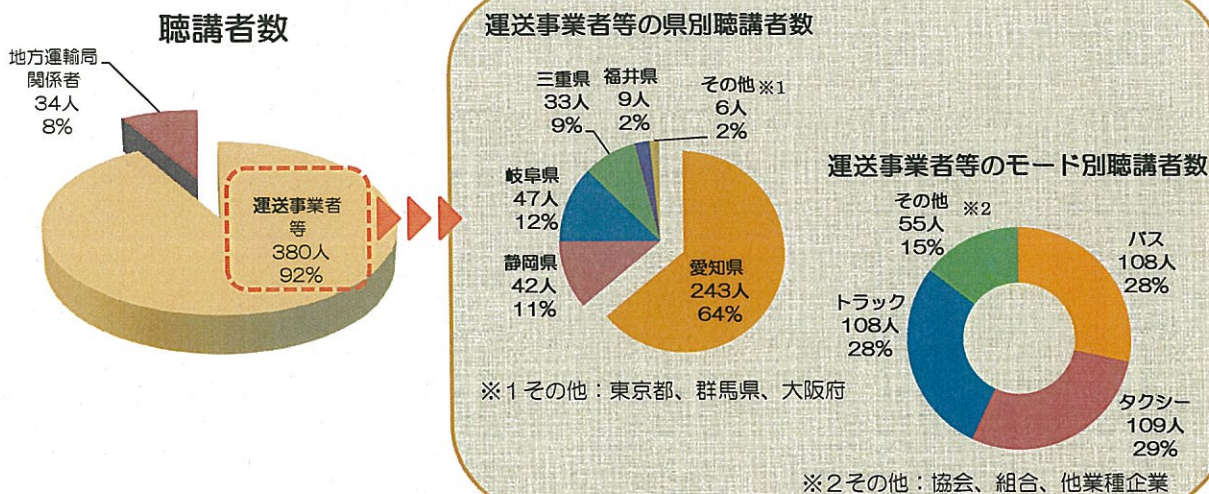
(内訳) 運送事業者等 420人 地方運輸局等関係者 36人

※運送事業者等とは、
バス・タクシー・トラック事業者及び協会、組合、他業種企業

聴講者数 414人

(内訳) 運送事業者等 380人 地方運輸局等関係者 34人

募集チラシ



中部運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課

報道関係

報道機関 7社

- ▶NHK報道局社会部（東京都）
- ▶北陸中日新聞 富山支局（富山市）
- ▶交通毎日新聞（大阪市）
- ▶東京交通新聞社（名古屋市）
- ▶物流Weekly（名古屋市）
- ▶整備新聞（名古屋市）
- ▶トラノーバ（名古屋市）

テレビ放映

- ▶NHK ゆうどき（全国版）
- ▶NHK ほっとイブニング（地域版）

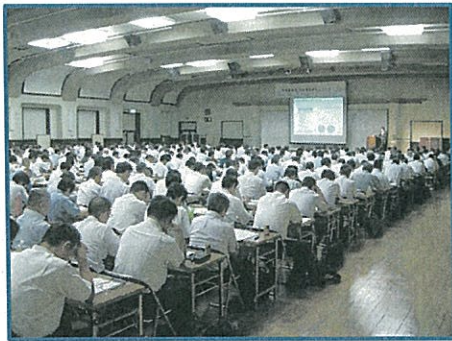
ネットニュース

- ▶NHK NEWSWEB



中部運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課

会場風景



会場



講演



パネルディスカッション

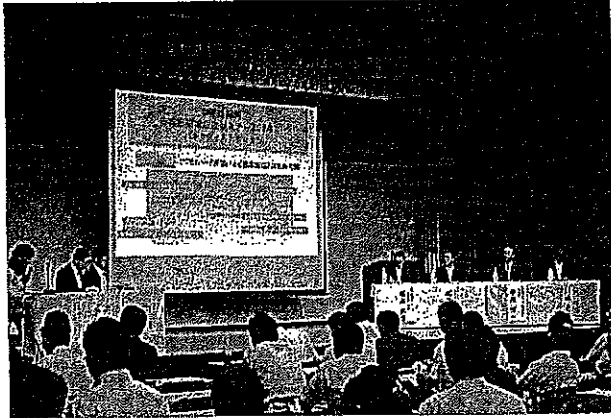


機器展示

中部運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課

健康診断の活用を

中運局、自動車事故防止セミナー



運転者の健康管理学ぶ

中部運輸局は3日、名古屋市の公会堂で自動車事故防止セミナー2014を開催した。タクシー、バス、トラックから約450人が参加した。運転者の健康管理のあり方について、NPO法人の関係者、医師らが講演したほか、タクシー、バス、トラック事業者が自社の取り組みについてパネルディスカッションで報告した。

セミナーの冒頭、中部運輸局の江角直樹次長が、4月に改訂された事業用自動車運転者の健康診断の意識を高めたことを報告した(パネルディスカッション)。

中部運輸局は3日、名古屋市の公会堂で自動車事故防止セミナー2014を開催した。タクシー、バス、トラックから約450人が参加した。運転者の健康管理のあり方について、NPO法人の関係者、医師らが講演したほか、タクシー、バス、トラック事業者が自社の取り組みについてパネルディスカッションで報告した。

「第一部では交通安全自動車局安全政策課の小林豊課長、日野自動車技術研究所の榎本英彦所長、NPO法人ヘルスケアネットワークの作本貞子副理事長、埼玉医科大学神経内科の荒木信夫教授がそれぞれ講演した。

健康の再検査徹底を促す。交通安全政策課の小林課長は「事業用自動車の健康診断は、先ず安全システムによる運転支援について講演し、今年4月にモデルチェンジした大型トラックやバスの追突事故や路外逸脱事故対策の新機能などを説明した。

ヘルスケアネットワークの作本副理事長は「実例から検討する健康起因事故防

止対策」をテーマに講演。ドライバーレコーダーが健康起因事故の状況をどう捉えたかを基に、健康診断と健康診断の結果は、事故防止対策の最良のツール」などと述べた。

埼玉医科大学の荒木氏は「運転障害における脳・神経疾患の位置づけ」をテーマに講演。高齢化とともに増加が予想される神経内科疾患の診療において「患者の運転能力を適切に判断することは、患者の自由と自立、社会の安全を確保するために重要」と医師の立場からの考えを示した。

第二部では、ヘルスケアネットワーク作本副理事長をコーディネーターに、名

業用自動車の運転者の健康管理」をテーマに4月に改訂された事業用自動車の運転者の健康管理マニュアルをとり上げ、「一番重要なことは定期健康診断で症状が出たら必ず再検査を徹底して、医師の意見を聞き就業上の判断を要すること」と強調した。健康起因事故の発生に関与するものが多いため、脳・神経疾患のスクリーニング検査の重要性も訴えた。

日野自動車技術研究所の榎本所長は、先進安全システムによる運転支援について講演し、今年4月にモデルチェンジした大型トラックやバスの追突事故や路外逸脱事故対策の新機能などを説明した。

ヘルスケアネットワークの作本副理事長は「実例から検討する健康起因事故防

止対策」をテーマに講演。ドライバーレコーダーが健康起因事故の状況をどう捉えたかを基に、健康診断と健康診断の結果は、事故防止対策の最良のツール」などと述べた。

埼玉医科大学の荒木氏は「運転障害における脳・神経疾患の位置づけ」をテーマに講演。高齢化とともに増加が予想される神経内科疾患の診療において「患者の運転能力を適切に判断することは、患者の自由と自立、社会の安全を確保するために重要」と医師の立場からの考えを示した。

第二部では、ヘルスケアネットワーク作本副理事長をコーディネーターに、名

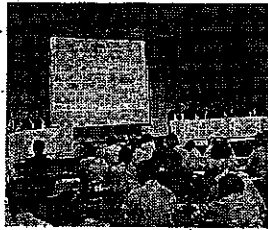
鉄岡崎タクシーの伊藤保一氏名鉄バスの堀江次郎氏、日本梱包運輸倉庫の川崎秀樹氏、国交省の小林健良、埼玉医科大学の荒木氏がパネリストとして登壇。

事業者として普段からの運行管理の取り組みや、会社独自の取り組み事例を中心に報告。名鉄岡崎タクシーの伊藤氏は、65歳以上で夜勤体制20人の乗務員に脳ドック検査を毎月からスタートし、磁気共鳴映像法(MRI)や磁気共鳴血管造影法(MRA)の検査を実施。「各乗務員に自分のかかりつけ医を持つよう指導している」と述べていると述べた。

堀江氏は、乗務員に手帳サイズの健康診断マニュアルの普及を呼びかけているとしたほか、健康診断者の健康管理コーナーの設置などを行っているとした。川崎氏はメンタルヘルスケアに力を入れていることなどを報告した。

健康起因事故の防止へ 危機感持ち取り組みを 中運局事故防止セミナー

中部運輸局は3日、管内のトラック、バス、タクシーなど運輸事業者を対象に名古屋市中公会堂で「自動車事故防止セミナー」を開催した。



を呼び掛けるため「健康起因の事故防止に向けて」ソフト・ハード両面による健康管理と対処の充実」とし、講演4題と

「2014」を開催。各社の代表や運行管理者ら約500人が出席した。

(写真)。テーマは、4月に改訂された健康管理マニュアルの周知と実践

パネルディスカッションで健康に起因する事故の防止情報を共有した。講演は、国土交通省の小林豊安全政策課長が運転者の体調急変に伴う事故事例を紹介したのをはじめ、NPO法人ヘルスケアネットワークの作本貞子副理事長が定期健診と睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策の重要性を説いた。

さらに埼玉医科大の荒木信夫副医学部長がてんかんなど運転障害となる脳・神経疾患を説明。また、日野自動車の榎本英彦技術研究所長が車両の安全装置など現状と開発中の運転支援システムを報告した。

パネルディスカッションでは講演者に加え名鉄バスの堀江次郎氏、名鉄岡崎タクシーの伊藤僚一氏、日本梱包運輸倉庫の川崎秀樹氏が登壇した。堀江氏は、健康管理マニュアルの要約版を自社で

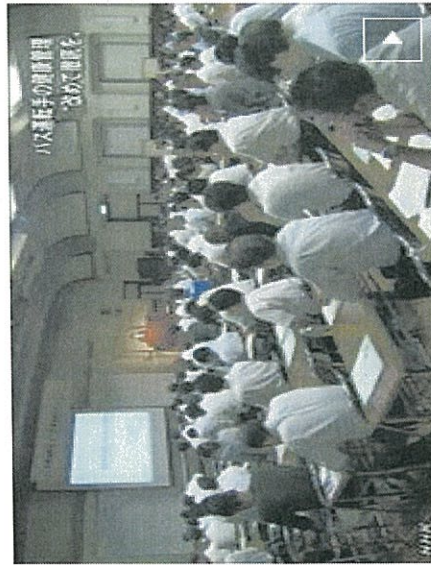
作成して運転者に配布。運転者に携行させていると述べた。伊藤氏は、毎年20人の運転者に費用は会社負担で胸ドックを受診。この中で4人に異常が発見されたという。川崎氏は、無事故運転者の健康管理や日常生活を聞き出し、社内報に掲載。他の運転者の模範と

するなど安全管理の「見える化」を図っている。小林課長は、健康起因事故について「危機感を持つこと」「対策の流れを作ること」「国の補助制度の活用」「運転者が体調など自己申告しやすい職場作り」を呼び掛け、予防への取り組みを強く訴えた。



バス会社の担当集め 運転手の健康管理徹底を

9月3日 16時36分



走行中のバスで運転手が意識を失う事故が相次いでいる問題で、事故の防止に向けた国の対策会議が開かれ、バス会社の担当者などに運転手の健康管理を改めて徹底するよう求めました。

バスの運転手の体調急変に伴う事故については、バス会社から国に提出された「自動車事故報告書」をNHKが分析した結果、この4年間で運転手や乗客など22人が死亡、174人がけがをしていたことが分かっています。

こうした事故の防止に向けた対策会議が3日、名古屋市で開かれ、バス会社の担当者など400人余りが出席しました。

会議では、国土交通省の担当者が「運転手の健康診断で異常が見つかった場合はそのまま放置せず、法律で義務づけられた再検査や精密検査を必ず実施してほしい」と述べました。

そのうえで、運転手の健康管理を改めて徹底するとともに、脳ドックなどの詳細な検査や、車両の安全装備の導入も検討するよう呼びかけました。

会場の外にはバスがウイカーを出さないまま車線からそれた場合に警告を発するシステムなど、車両に搭載できる安全装備が展示され、メーカーの担当者が説明に当たっていました。

国土交通省自動車局の小林豊安全政策課長は、「運転手が意識を失う事故は乗客への影響が大きく、それぞれの会社で危機感を持ってしっかりと話し」と話していました。